



緊急要請

ハツ場ダム中止に向けて、国会議員への働きかけを！

国交省関東地方整備局は11月中にはハツ場ダムを最適案とする検証結果を提出する見通しです。これを受けて、前田大臣は「今後の治水のあり方に関する有識者会議」に諮った上で、来年度予算に反映する時期までにハツ場ダムの結論を出すとしています。このままの情勢では、ハツ場ダムは建設再開に持っていかれます。つまり、民主党のマニフェストに掲げられた「ハツ場ダム中止」の方針は撤回され、本体工事が進められることとなります。政治決断の行われる国会の場での働きかけが重要ですが、国会はTPP論議一色で、ハツ場への関心は高まっていません。

11月9日には、ハツ場ダムを考える1都5県議会議員の会とハツ場あしたの会・ハツ場ダムをストップさせる市民連絡会の市民が協力して、民主、共産、社民等の400人以上の国会議員の事務所を回るローラー作戦を展開、「ハツ場ダム事業中止への賛同署名」用紙を配付し、10月16日院内集会(8p参照)への参加を要請しました。ぜひ、皆さんの地元の国会議員、特に民主党議員に対して、議員事務所への電話、FAX、メール、手紙、訪問等々で、重ねて賛同署名と集会参加を働きかけて下さい。その際、必要なら4pの署名用紙をお使い下さい。院内集会後も、署名集めは続けます。もしすでに署名されている議員さんには、お礼とさらなるお力添えのお願いを伝えて下さい。ほとんど最後のギリギリの攻防です。

悔いのないようにできる限りのことをしましょう！(深澤)

ハツ場ダム検証：パブコメと意見聴取で批判の嵐

遠藤保男

1. 関東地方整備局に対して要望書を提出

2011年10月6日、関東地方整備局は「複数の代替案と比較した結果、ハツ場ダムがもっとも有利」とした「ハツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」を作成したので、これに対するパブリックコメントを平成23年10月6日(木)～平成23年11月4日に募集すると発表しました。また、10月20日になって、関係住民の意見聴取を11月6日から3日間、流域の4会場で行う、その応募締め切りは10月29日と発表しました。ニュースで周知する暇もなく、私たちはメール、HP、電話、手紙等でパブコメ、意見聴取への応募を呼びかけました。結果として、パブリックコメント130通(11/3現在)の約8割、意見発表者51人のうち、30人以上がハツ場ダム建設を批判する意見でした。

「ハツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」は300ページをこえるボリュームでそれも専門用語の連続。しかもインターネットでご覧くださいというばかりでコピーの配布もなく、一般の人は手に取っ

てみることもできません。こんなことでは関東地方整備局が八ツ場ダムの検証を行った結果が何故「八ツ場ダムももっとも有利」となったのかを知ることができません。

1都5県の「八ツ場ダムをストップさせる会」は10月18日に連名で関東地方整備局に対して「質疑応答と意見交換会開催のお願い」を提出しました。以下の囲み書きがその骨子です。

パブリックコメントで意見を提出するにも、何故に「八ツ場ダムがもっとも有利」という結論に達したのか全く理解不能です。当方からの疑問に対して貴局と質疑応答・意見交換することで中身のあるパブコメ応募ができると思います。私たちとの質疑応答・意見交換の場を下記要領(案)に基づいて設定されることをお願い致します。

○質疑応答・意見交換内容

- 「八ツ場ダムがもっとも有利」としたことへの質疑応答
- この報告書とのリンクを付した概略版の配布と、パブコメの期間延長
(これについては後日、パブコメの応募があまりに少ないことから、概略版と骨子版を作成した)
- これから開催が予定される公聴会にかえて、事業者と意見陳述者たちとの公開討論会の開催

対応した関東地方整備局担当者の回答は「パブコメで寄せられた意見への個別対応はしない。質問も意見として扱うので、回答できない」というものでした。ただ一つ、「ダムありきの見直しではないか！」の疑問に対しては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目（以下、「細目」と略す）に従って検証を行っただけ」という回答がありました。「従前の事業計画を大前提とする国土交通省本省からの通達に基づく『ダムありき』になる」ことを認めた回答でした。質問に関しては、おかしな話ですが情報公開請求したら出すというので、その場で費用便益計算の資料を情報公開請求しました。開示結果は通常1ヶ月かかるころ2週間で出され、パブコメ締め切り直前ではありましたが、その分析結果を意見に反映させることができました。

2. 「八ツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」の問題点

◇ 基本的問題

「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、検討を行うことが今回の検証検討の目的のはずですが、それが見事に欠落した検証が進みました。その最大の理由は、「細目」に検証の目的として下記の「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の設置趣旨が記載されていないことにあります。これは国交省河川局官僚のしたたかな戦略でした。

「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」について

平成21年11月20日

1. 趣旨

「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸及び総合的な評価の考え方等を検討するとともに、さらにこれらを踏まえて今後の治水理念を構築し、提言する。

◇ 主な問題点各論

① 浅間山の噴火や巨大地震が起きた場合、水をためた場合の安全性に答えていない「災害対策」

東日本大震災で河川は堤防が広範囲で大きなダメージを受けています。近い将来に関東地方も巨大地震の発生が確実視されています。利根川水系においても東日本大震災からの教訓を最大限取り入れた対策が必要です。この素案は、巨大地震時を始め、浅間山の噴火や、水をためた場合の水位変動に伴うダム湖周辺の地盤崩壊等に全く触れていません。これらのことは八ツ場ダムの場合はとりわけ重要な視点です。

② 水需要の減少傾向を無視、架空予測の「利水」

受益予定地1都5県は水あまり状況です。それにもかかわらず過大な水需要予測をそのまま認めて

います。保有水源についても地下水源の放棄など過小評価がそのまま認められています。正常水利権扱いしても何の問題も生じない暫定水利権についても、見直しを拒否しています。

③ ハツ場ダムの洪水調節効果を過大評価した「治水」

現在実施している諸事業（ハツ場ダム事業を含む）の根拠を見直すことなくその進捗を大前提とし、治水目標流量を 17,000m³/秒（4.10）、河道負担分を 14,000m³/秒（4.19）としています。1947年カスリン台風時の八斗島到達最大流量は 15,000m³/秒であったことを基本に据え、若干の氾濫量をプラスし、その後の森林保水力の向上によるマイナスを考慮して治水目標流量を決める必要があります。

ダムはあくまでも想定降雨パターンでしか機能しません。ダムの洪水調節効果を過大評価することは禁物です。

④ 「頻繁に同時に複数箇所で破堤する」という、ありえない想定に基づく費用対効果算出

この 47 年間利根川本川ではほとんど氾濫が起きていないのに、この検証では、10 年に 1 回の洪水でも 3、4カ所で破堤すると想定し、実際の洪水被害の 38 倍の洪水被害額を算出、その結果、ハツ場ダムで防げる洪水被害＝便益も肥大化、6.3 倍という、前回の事業再評価の 2 倍の費用便益をたたき出しています。

パブコメや意見聴取では、以上の他にも、自然破壊、急速な堆砂、ヒ素等の流入、川をせき止めておきながら「流水の正常な機能の維持」を便益に読み替えるペテン的な手法など、数えきれない程の問題を鋭く指摘、批判する意見が力強く展開されました。パブコメや発表意見は全て関東地法整備局のHPに掲載の予定。私たち反対派の発表意見は、順次まさのあつこさんのブログ「ダム日記2」や、ハツ場あしたの会のHPでも紹介していきますので、ぜひご覧下さい。

3. 結論： 真に科学的・客観的な検証を行う第三者機関を設置して、ハツ場ダムの徹底した再検証を！！

もはや「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」は“「できるだけダムに依存しない治水・利水」への転換”を全く無視しています。私は、有識者会議を即時解散し、下記条件を満足する機関を設ける必要があると考えます。

- 1：ダム検証の目的が『「できるだけダムにたよらない治水(利水)」への政策転換を進める』ことを審査の基本的な前提とする。
- 2：委員構成としては、「できるだけダムにたよらない治水」を目指すものであるから、ダム懐疑派の委員が半数以上占めるようにする。
- 3：当該事業の問題点を正しく把握するために、当該事業への問題提起者の意見を聴いた上で審査を行う。
- 4：審査会の会議は公開の場で行う。

4. 追記

上記のように、関東地方整備局は11月6, 7, 8日にかけて『「ハツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」に対する関係住民の意見聴取の場」を 水辺交流センター（香取市佐原）、川原湯総合相談センター、さいたま新都心合同庁舎、利根川上流河川事務所（久喜市栗橋）の4カ所で開催しました。関係住民とは同ダムの受益予定地住民＝1都5県の住民に限られました。まさのさんや私は神奈川県在住なので「資格なし」ということで発表の機会を奪われてしまいました。国税を使う以上、全国民が関係者のはずです。それともハツ場ダム事業には1都5県住民以外の税金を使わないのでしょうか？

また、関東地方整備局は、意見聴取で陳述された意見に対して「参考にするが、回答はしない」と意見聴取参加者に説明しました。そこで、意見陳述を行った1都4県の見直し派の住民27人が「意を決した意見陳述を聞き置くだけで答えないのは不当な扱いである。パブリックコメントと同様に、検証検討主体として真摯な回答を示すことを求める。15日までに回答を！」とする公開質問状を関東地方整備局に提出しました。

議員各位

ハッ場ダムに関する賛同署名のお願い

ハッ場ダム事業は2009年の民主党政権の誕生により、ダム本体工事が凍結されてきました。

この間、国土交通省関東地方整備局が検証作業を行ってきましたが、ダム事業を推進してきた同局の検証は、ダム本体工事再開を目指すものでしかなく、11月中にはハッ場ダムを最適案とする検証結果が本省に提出される見通しです。

関東地方整備局による検証では、治水、利水というハッ場ダムの目的の妥当性は一切検証されず、自民党の影響下にある関係一都五県の意向が最大限に尊重され、ハッ場ダムが抱える多くの問題は伏せられたままでした。

今回の関東地方整備局の検証に対しては、11月1日に科学者80名が科学性、客観性がないとして異例の声明文を野田総理大臣、前田国土交通大臣に提出した他、同局が実施したパブリックコメント、公聴会でも流域住民から批判が多数寄せられています。また、意見聴取のために開催された同局の利根川・江戸川有識者会議(11月4日)では、学識者、報道関係者から「説得性がない」、「説明責任を果たさないと禍根を残す」などの辛口の意見が相次ぎました。

首都圏では水あまり現象が年々顕著になっており、人口減少時代を迎えようとしている今日、ハッ場ダムは利水上、明らかに時代遅れの事業です。また、利水とともにハッ場ダムの主目的である治水においても、利根川における治水効果が極めて小さく、ダムの必要性を訴えるデータには科学的根拠がないことが明らかになっています。

一方で、ハッ場ダムの予定地は地質がもろく、多くの専門家が地すべり誘発などの危険性について警鐘を鳴らしています。また、水没予定地住民のための代替地は、前例のない30メートル以上の高盛土で、ダム湛水により安全性が脅かされる可能性が高いと指摘されています。

関東地方整備局はダム本体工事を再開した場合、ダム完成は2018年度としています。しかし、鉄道、国道の付け替えなど、関連事業は完了の見通しが立っておらず、工期がさらに延長し、事業費も膨らむことが予想されます。

このように問題が山積したハッ場ダムにゴーサインが出されれば、必ず将来に禍根を残すこととなります。「ハッ場ダム中止」をマニフェストに掲げ、国民の期待を集めた民主党政権は速やかにダム事業を中止し、60年間ダム計画の重圧に苦悩してきた地元住民の生活再建にこそ政治の光を当てるべきです。

ハッ場ダム事業の中止に是非ともご賛同下さるよう、お願い申し上げます。

ハッ場ダムを考える1都5県議会議員の会・ハッ場あしたの会

上記要請に賛同します。

衆・参議院議員 _____

本書面にご署名いただき、「ハッ場ダムを考える1都5県議会議員の会」までFAXを戴きますようお願い申し上げます。

群馬県議会議員：角倉邦良事務所 FAX 027-387-1433

幻の水需要予測 その後

弁護団 西島 和



1 東京都が7年間で1億円かけた委託調査

東京都は、年々実績値とかけ離れていく2003年の水需要予測をいまだに見直していませんが、2003年以降毎年、次のような内部文書を作成して、水需要予測のための委託調査を行い、コンサルタントに7年間で総額約1億円の費用を支払っていました。

「水需要予測は、水道事業運営の基本となる将来の水道需要を見通すうえで不可欠な業務であり、その中で予測の妥当性・合理性を明らかにする必要がある。また、社会情勢・・・の変化に的確に対応するためにも、水道需要予測モデルを恒常的に精緻化する必要がある。」本調査は、現行の水道需要予測モデルについて検証を加え、予測精度、及び対外的な説明性を高めることを目的し、現行モデルの改良に向けた基本的な検討を行うことを目的として実施するものである。

この内部文書に書かれていることは、まったくそのとおりで、東京都が水需要予測の見直しをするために委託調査をすること自体は文句のつけようがないのですが(もっとも、委託料が高すぎるとは思いますが)、問題は、せっかくコンサルタントに1億円も支払って得た成果を、まったく活かしていないことです。

2 東京都が委託調査結果を無視する理由

2008年までのコンサルタントの調査結果は、いずれも近年の水需要の減少を反映し、今後水需要は継続的に減少する、というものです。この調査結果で明らかにされた「社会情勢の変化」に「的確に対応し」、水需要予測モデルの「予測精度を高める」ためには、社会情勢の変化に対応していない、きわめて予測精度の低い2003年予測モデルを見直さなければならないはずですが。

ところが、東京都は、この調査結果を無視して、2003年の予測をいまだに見直していません。その理由について、東京都は東京高等裁判所へ提出した準備書面(2)で次のように説明しています。「これらの委託調査は、水道需要予測の基礎となる一日平均使用水量の予測値について、現行の予測手法や新たな手法の検討を多方面から行うことを目的とするものであり(最終的な一日最大配水量の予測を目的としたものではない)・・・」。

この東京都の説明は説明になっていません。「一日最大配水量」は「一日平均使用水量」をもとに算出するものだからです。もちろん、東京都が「一日平均使用水量」を見直したということもありません。

東京都は、次のようにも言っています。

都においては、昭和50年度以降、長期計画の策定等を踏まえて、水道需要予測を行ってきた。2000年12月に「東京構想2000」が策定され、これを踏まえて2003年12月に予測見直しを行った。2003年予測において推計した一日平均使用水量の予測値と実績値との間に大きな乖離は認められない。その後、水道需要予測の基礎となる新たな指標が示されていない。

コンサルタントの調査結果は水需要予測を見直す「新たな指標」ではない、というのが東京都の見解のようです。それでは、なぜ1億円もかけて委託調査を行ったのか。どのような調査結果が出ても見直しの指標とならない、初めから「社会情勢の変化」に「的確に対応し」、水需要予測モデルの「予測精度を高める」つもりがなかったというのであれば、詐欺のような話だと思います。

3 都議会でも、増子博樹議員らが、八ッ場ダムに東京都が参加することのおかしさを指摘する質問をしていますが、東京都は恥ずかしげもなく意味のない答弁を繰り返しています。

今回の裁判では、水需要予測を見直さない東京都の姿勢のおかしさを批判する書面を提出します。引き続きご支援の程お願いします。

80人の科学者が、検証の抜本的なやり直しを求める声明を発表

河川工学者の今本博健氏をはじめとする11人の科学者(下記)が呼びかけ人となった「八ッ場ダム検証の抜本的なやり直しを求める声明」が10月26日発表されました。地質に関する院内学習会(講師:中山俊雄氏、湯浅欽史氏)に続き、呼びかけ人の川村晃生氏、富永靖徳氏、湯浅欽史氏が記者会見に臨みました。

声明は、野田佳彦総理大臣、前田武志国土交通大臣、宿利正史国土交通事務次官に宛てられたもので、「八ッ場ダム検証結果(案)ならびに検証過程は、「予断なき検証」とは程遠く、科学性・客観性が欠如したものといわざるを得ない」とし、利水、治水、災害対策の問題点を指摘、従来の河川行政に批判的な専門家も加えた、公開の場で八ッ場ダムの公正な検証を実施することを要請しています。

11月1日には、今本氏ら5人の呼びかけ人が国土交通省事務次官と面談し、声明文を提出しましたが、事務次官は「検討したい。(声明の内容は)これまでの検証過程でなされるべきことだった」と述べたとのこと。賛同人は最終的に69人に上りました。リストは八ッ場あしたの会のホームページをご覧ください。

その後の話し合いで、検証のやり直しを求める動きをさらに大きくするため、新たに「ダム検証のあり方を問う科学者の会」を立ち上げ、全国のダム検証の枠組みを定めた国土交通省の「今後の治水のあり方に関する有識者会議」の委員へ公開討論会を申し入れることになりました。あらためて賛同者の輪を広げるべく、自薦、他薦でのお申し出を至急お寄せ下さるようお願いいたします。公開討論会申し入れの記者会見は11月18日に予定されていますが、その後も引き続き募集します。連絡先は、Tel/Fax 042-341-7524(深澤)です。



▲学者たちと会談する国交省の宿利正史事務次官＝東京・霞が関
(朝日新聞群馬版 2011.11.2 より)

《呼びかけ人》

今本博健(京都大学名誉教授・河川工学)
宇沢弘文(東京大学名誉教授・経済学)
牛山積(早稲田大学名誉教授・法学)
大熊孝(新潟大学名誉教授・河川工学)
奥西一夫(京都大学名誉教授・防災地形学)
川村晃生(慶応大学教授・環境人文学)
関良基(拓殖大学准教授・森林政策学)
富永靖徳(お茶の水女子大学名誉教授・物理学)
西薊大実(群馬大学教授・地球環境学)
原科幸彦(東京工業大学教授・社会工学)
湯浅欽史(元都立大学教授・土質力学)



みよしや旅館解体 2011年2月 →
(撮影 渡辺洋子)



ダム中止と車の両輪：中止後の生活再建を支援する法律案

民主党の「ハッ場ダム等の地元住民の生活再建を考える議員連盟」（会長：川内博史衆議院議員）は9月7日に国会内で総会を開き、「ダム事業の廃止等に伴う特定地域の振興に関する特別措置法案」（仮称）を公表しました。これは同議員連盟が昨秋発足して以来、衆議院法制局との作業によって固めてきたもので、政権交代後2年目にしようやく見えてきたダム事業を中止する場合の法整備を目ざす動きです。

ダム中止を前提とした法整備はハッ場ダムに限らず、全国のダム予定地にとって必要な法律であり、公共事業の見直しを可能にするための重要な施策でもあります。私たちは、ハッ場ダム中止を求めると平行して、中止後の生活再建支援のための法整備を求めてきました。ダムに翻弄されてきた地元住民の精神的苦痛は容易に癒されるものではないでしょうが、「今さら中止されたらどうなるのか」という地元住民の心配は、この法律によって多くの点で解消されるのではないかと期待しています。着地点を整備してこそ、ハッ場ダム中止の論議を冷静に進めることができるはずです。（深澤）

民主党「ダム事業の廃止等に伴う特定地域の振興に関する特別措置法案」のポイント

（ハッ場あしたの会 HP より抜粋）

(1) ダム建設事業および水源地域整備事業に含まれる各事業の精査と継続

ダム事業の中止の際に実施されているダム建設事業および水源地域整備事業に含まれる各事業について、今後の生活再建・地域振興に必要なものを精査し、継続すべきものは特定地域振興計画の中に位置づけるものとする

(2) 基盤産業を再構築するための支援事業

ダム予定地はダム計画推進の過程で、地域の自立が著しく阻害され、基幹産業が衰退してきているので、基幹産業を再構築するため、ソフト・ハード両面の支援事業を行う。

(3) 既買収地の利活用推進事業

国は既買収地（国有地）の利活用を図るため、ダム予定地の地方公共団体および移転住民と非移転住民に対して、既買収地の貸与及び分譲を計画的に進めるものとする。

(4) 生活再建支援

ダム予定地の住民はダム事業により、地域の産業が衰退して多大な経済的損失を受けてきたことを踏まえ、非移転住民に対して生活再建支援金を支払うものとする。

なお、非移転住民への生活再建支援金の支給は 公費による助成の基本ルール、① 社会の公平性の面で個人の財産形成に結びつく公費の支出は行わないこと、② 住民間の不公平（移転住民と非移転住民の間の不公平）があってはならないことを踏まえ、都道府県が条例・要綱等で定めるところにより、行うものとする。

(5) 家屋、営業用建物の新改築への助成

ダム予定地の住民は、移転を前提としていたため、家屋、営業用建物の改築ができず、著しく老朽化した家屋等で生活し、営業することを余儀なくされてきた。今後、ダム予定地で生活、営業を続けるためには、家屋等の新改築が必須のことであるので、その費用を助成する。

なお、新改築への助成も 上記の、公費による助成の基本ルールを踏まえ、都道府県が条例・要綱等で定めるところにより、行うものとする。

(6) 地元住民の合意形成

地域振興計画（基盤産業の再構築を含む）の策定に 地元住民の大多数の意見を反映できるように、地元住民の合意形成を図るものとする。

各地の裁判日程

群馬	11月15日(火)	午後2時30分	東京高裁	第11民事部	(進行協議)
千葉	11月25日(金)	午後4時00分	東京高裁	第22民事部	(進行協議)
栃木	12月19日(月)	午後1時30分	東京高裁	第4民事部	(進行協議)
2012年					
東京	1月27日(金)	午後2時30分	東京高裁	第5民事部	(進行協議)
埼玉	2月2日(木)	午前11時00分	東京高裁	第24民事部	(進行協議)
茨城	2月21日(火)	午後3時30分	東京高裁	第10民事部	(進行協議)

お知らせ

直前のお知らせもありますが、
ぜひご参加を!

緊急集会

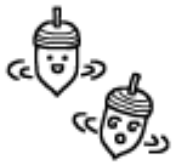
ハッ場ダム中止を求める国会議員・都県議会議員・市民の集い

- ◆日時 11月16日(水) 午後5時～6時
- ◆会場 参議院議員会館B107(地下一階)
- ◆主催 ハッ場ダムを考える1都5県議会議員の会、ハッ場あしたの会
当日は、参議院議員会館の入り口で係りの者が午後4時30分より入館票をお渡します。
お問い合わせは、下記メールフォームをお願いします。
<http://yamba-net.org/modules/inquiry/index.php?op=0>



「時の詩人・アーサー・ピナードがハッサリ切る”ダムのひとつ覚え”」 ～ハッ場も原発も根っこは同じ～

- ◆日時:2011年11月23日(休・水)午後1時半～4時 開場:午後1時
- ◆会場:学士会館210号室 TEL.03-3292-5936
地下鉄「神保町」駅下車A9出口1分、「竹橋」駅下車3a出口5分
- ◆登壇者は他に:
嶋津暉之(水問題研究家)、森明香(一橋大学院生)、川原理子(ハッ場あしたの会会員)
- ◆参加費:500円 ◆主催 ハッ場あしたの会



デタラメな検証は許さない! ハッ場ダム住民訴訟7周年集会

- ◆日時:2011年12月17日(土) 13:30～16:30 (13:00開場)
- ◆会場:全水道会館4階大会議室 JR水道橋駅東口2分、都営地下鉄水道橋駅A1出口1分
- ◆資料代:500円
- 【記念講演】「ダム検証:恥ずかしくないですか」今本博健さん(京都大学名誉教授)
- 【報告】弁護団、市民連絡会より
- 【主催】ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会&各都県の会

当日、集会前の11時～12時、水道橋駅東口の交差点付近で、集会の街頭宣伝とチラシまきをします。ぜひ大勢の方の参加をお願いします。



◇会費納入・カンパのお願い

私たちの活動は、みなさまの会費、カンパで支えられています。ご協力をお願いします。
会費:1000円/年 振替:00120-8-629740
ハッ場ダムをストップさせる東京の会